



号外
[荒川区・墨田区版]
民主党衆議院東京都第14区総支部

2009
November 14
vol. 20

プレス民主編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話03-3595-9988(代表)



ただ今、11月30日まで36日間にわたって第173回臨時国会が開会されております。木村たけつか衆議院議員はこの度、**環境委員会理事、経済産業委員会委員**に任命されました。皆様の声を国政に反映させて戴きます。

中小企業金融円滑化法案

政府は、中小零細企業や個人が抱える借入金の返済を猶予しやすくする「中小企業金融円滑化法案」を閣議決定し、今国会に提出しました。中小企業者及び住宅資金借り入れ者に対する金融の円滑化を図ることによって中小企業者の事業活動の円滑な遂行、雇用の安定、住宅資金借り入れ者の生活の安定を目的とします。

中小企業等に対する金融円滑化対策の総合パッケージ

〈時限〉
中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律案(仮称)

金融機関の努力義務

金融機関(注)は、中小企業又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には、貸付条件の変更等を行うよう努める。

(注) 銀行、信金・信組・労金・農協・漁協及びその連合会、農林中金

金融機関自らの取組み

- ・金融機関の責務を遂行するための体制整備。
- ・実施状況と体制整備状況等の開示。
(虚偽開示には罰則を付与。)

行政上の対応

- ・実施状況の当局への報告。(虚偽報告には罰則を付与。)
- ・当局は、報告をとりまとめて公表。

更なる支援措置

- ・信用保証制度の充実等。

検査・監督上の措置

- ・法律の施行に併せて、検査マニュアル、監督指針を改定。

- ・中小企業融資・経営改善支援への取組み状況を重点的に検査・監督。

その他の措置

- ・政府関係金融機関等についても、貸付条件の変更等に柔軟に対応するよう努めることを要請。
- ・金融庁幹部が、中小企業庁等と連携し、全国各地の中小企業等と意見交換。
- ・金融機能強化法の活用への検討促進。

(施行期間) 公布の日から起算して1カ月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(失効) この法律は、平成22年3月31日限りその効力を失う。



国会見学のご案内



下記の要領にて、国会見学を開催させていただきます。
皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日 時: 12月9日(水)
12月19日(土) } いずれも午前10時30分集合

集合場所: 東京メトロ半蔵門線永田町駅1番出口

会 費: 2000円(昼食代、その他) ※交通費は各自
行 程: 10:30集合→11:00~見学→12:00~昼食→13:00現地解散

申込方法 下記のFAX返信またはお電話(5819-8808)にご連絡頂ければ幸いです。
なお、最小人数は5名様より、定員20名様になりしだい締切りとさせていただきます。

最終受付 12月9日(水)にご希望の方は12月5日(土)まで 12月19日(土)にご希望の方は12月15日(火)まで

FAX返信 **5819-8809**

希望日時に○をしてください

お名前 (男・女)

12月9日(水)

12月19日(土)

ご住所

お連れ様お名前(フルネーム)

TEL

① (男・女)

携帯

② (男・女)

FAX

③ (男・女)

木村たけつかさんのプロフィール

- 昭和46年7月9日生まれ(現在38歳)B型
- 小・中学校は一貫して野球部に所属
高校在学中は長身を活かしバレーボール部に所属
- 高卒後、自己鍛錬のため住込みで新聞・牛乳配達
- 平成10年 西川太郎元代議士(現荒川区長)秘書となる
- 平成12年 日本大学 経済学部 卒業
- 平成13年 西川太郎 元代議士 公設秘書となる
- 平成15年 墨田区議会議員選挙 初当選
- 平成19年 墨田区議会議員選挙 二期目当選
- 平成21年 第45回衆議院総選挙 初当選
- 座右の銘 至誠通天

<http://www.kimutake.jp/>

民主党衆議院東京都第14区総支部
木村たけつか事務所

携帯サイト
はこちら



〒130-0001 墨田区吾妻橋1-19-12 珙瑯会館2階
電話: 03-5819-8808 FAX: 03-5819-8809
E-mail: info@kimutake.jp

〒116-0001 荒川区町屋2-17-2-1F
電話: 03-3800-9320 FAX: 03-6458-2331

国会事務所

〒100-8982 千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館413号室
電話: 03-3508-7143 FAX: 03-3508-3893
E-mail: h10979@shugiin.go.jp

FAX 5819-8809 返信方向